

令和3年度児童・障害者福祉施設等レクリエーション研修開催要項

1 目的 利用者一人ひとりに合った福祉レクリエーションの効果とその必要性について理解を深め、より豊かな生活をめざした支援のために知識、技術を習得することを目的に開催します。

2 実施主体 山口県

3 実施機関 社会福祉法人山口県社会福祉協議会

4 対象者 次の県内施設・事業所の職員

障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、地域活動支援センター、障害者福祉作業所、福祉ホーム、身体障害者福祉センター、救護施設
乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、障害児入所施設、母子生活支援施設、児童自立支援施設、児童発達支援センター、障害児通所支援事業所

5 定員 60人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員が変更となる場合があります。

6 日程、内容、演題及び講師

日程	時間	内容	演題・講師
7月2日(金)	9:20～9:50	受付	
	9:50～10:00	開会	開講・オリエンテーション
	10:00～16:00	講義・演習	「だれもが元気になるレクリエーション支援 ～障害児等デイサービスの実践の中から～」 講師：一般社団法人山口県レクリエーション協会 理事・事務局長 松田 義政 氏 (昼食休憩は12:00～13:00を予定)
	16:00～16:10	閉会	閉講・アンケート記入

7 会場 山口県セミナーパーク 一般研修棟 大研修室

8 受講料 500円

※受付の際に徴収いたします。お釣りがいらぬように準備してください。

9 申込手続

(1) 申込方法

「山口県社会福祉協議会 福祉研修センター」のHP (<http://yg-fkc.com/>) からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申込みください。

※事前に事業所単位での登録が必要です(既に登録済みの場合は不要です。)

(2) 申込受付期間

令和3年5月18日(火)～令和3年6月18日(金)

※上記期間以外の申込は受け付けません。

(3) 受講決定

申込み状況はマイページ上で確認できます。受講決定通知は省略します。

定員超過等で受講をお断りする場合は、6月25日(金)までにメール又は電話で連絡いたします。

10 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

11 その他

- (1) 動きやすい服装・靴でご参加ください。
- (2) 昼食は各自で準備されるか、併設の食堂を利用してください。弁当等を持参された場合は、研修会場を利用できますが、ゴミは必ず各自でお持ち帰りください。
- (3) 欠席や遅刻をされる場合は、必ず連絡してください。
- (4) 自然災害や新型コロナウイルス等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにHP (<http://yg-fkc.com/>)に記載しますので、前日に必ずHPを確認してください。
- (5) 駐車場が混み合う恐れがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

【新型コロナ感染拡大防止への御協力のお願い】

- 研修当日、発熱や咳、強い倦怠感など、体調に不安がある場合は決して無理をされずに、研修への参加を見合わせていただきますようお願いいたします。
※ご欠席される場合は、早めに福祉研修センターにご連絡ください。
- 研修当日は、各自でマスクをご持参ください。

12 申込先・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部福祉研修センター
〒754-0893 山口市秋穂二島 1062 (山口県セミナーパーク内) 担当：河内
TEL：083-987-0123 FAX：083-987-0124



13 会場周辺地図

＜山口県セミナーパーク＞

所在地：〒754-0893 山口市秋穂二島 1062

